

令和5年度（2023年度）函館市地域包括支援センター事業評価 評価結果概要

函館市地域包括支援センターよろこび

1 センターの概要（令和6年（2024年）3月31日現在）

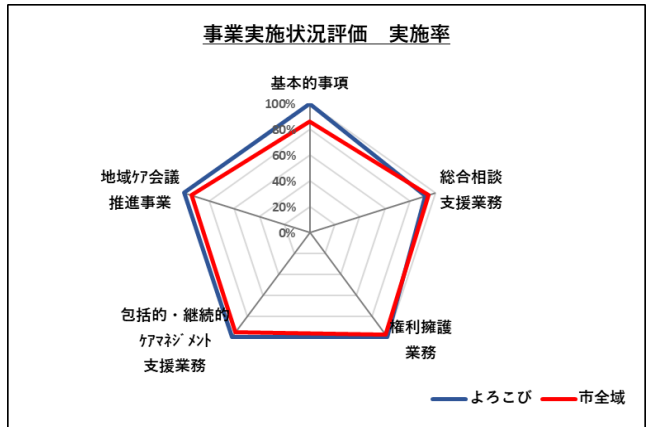
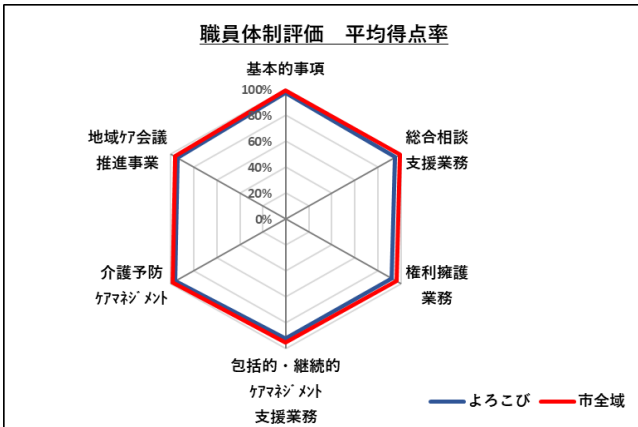
運営法人	医療法人社団向仁会	所在地	函館市桔梗1丁目14番1号
担当圏域	北部圏域（人口：32,443人・高齢者人口：9,417人・高齢化率：29.0%）		
配置基準職員数	6名（保健師2名・社会福祉士2名・主任介護支援専門員1名・事務員1名）		
配置基準外職員数	3名（社会福祉士2名・介護支援専門員1名）		

2 評価結果概要

(1) 職員体制評価・事業実施状況評価

事業種別	職員体制評価 平均得点※			事業実施状況評価 実施率		
	配点	よろこび	市全域	項目数	よろこび	市全域
基本的事項	45.0点	43.6点	44.5点	7項目	100.0%	85.7%
総合相談支援業務	30.0点	28.4点	29.7点	13項目	92.3%	94.6%
権利擁護業務	30.0点	27.6点	28.8点	13項目	100.0%	97.7%
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	21.0点	19.4点	20.1点	7項目	100.0%	95.7%
介護予防ケアマネジメント	15.0点	14.4点	14.8点	—	—	—
地域ケア会議推進事業	18.0点	17.0点	17.3点	10項目	100.0%	94.0%
合計	159.0点	150.4点	155.2点	50項目	98.0%	94.0%

※評価尺度の1を3点，2を2点，3を1点として個人の得点を算出し，全職員の得点の合計を職員数で除したものの。



【基本的事項】

- 効果的な取組
 - ・活動計画の策定において，P D C Aサイクルを意識した目標の設定や評価ができています。

【総合相談支援業務】

- 効果的な取組
 - ・センター独自の相談受付票を活用し，集計結果を地域課題の整理や活動計画に反映させている。
- 課題等
 - ・新規ネットワーク構築機関数が少ない。圏域外の社会資源にも目を向け，積極的にネットワークを拡充する取組が必要である。
 - ・利用者基本情報の作成数が目標数値以下であり，地域のアセスメントを深めるためにも，実態把握に取り組む必要がある。

【権利擁護業務】

○ 効果的な取組

- ・緊急を要する事例については、随時、全職員で情報を共有し、複数職員により対応している。瞬時の判断ができる職員は限られるため、センター内の連絡、相談体制を整えるよう努めている。

○ 課題等

- ・職員により、虐待事例や成年後見事例を担当する経験に差があることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の平準化を図る必要がある。

【包括的・継続的ケアマネジメント支援業務】

○ 効果的な取組

- ・圏域のケアマネジメント研修について、圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と開催している幹事会が、お互いの情報共有の場となり、介護支援専門員が相談しやすい体制づくりにもつながっている。また、研修会参加者数も多い。

○ 課題等

- ・職員により、個別支援を担当する経験に差があり、また、業務全般において、主任介護支援専門員を中心に実施されていることから、対応に著しい差が生じないように、対応能力の平準化を図る必要がある。

【地域ケア会議推進事業】

○ 効果的な取組

- ・地域課題の検討を行う地域ケア会議では、会議開催を契機として、地域課題を解決するための地域づくりや資源開発に結びつけることができている。

○ 課題等

- ・地域課題の解決に向けた取組において、地域の偏りがあり、関わりに至らない地域があることから、計画的に実施していく必要がある。

(2) 運営体制評価

- ・基準を上回る3職種の配置や継続勤務年数が長いことなど、センター事業を円滑に実施できる体制が確保されている。
- ・現場の要望も踏まえ、職員が働きやすい職場環境を整えるなど、適切な業務管理が行われている。
- ・外部研修への参加の機会を確保するなど、教育・研修体制が整備されている。
- ・同一法人のサービス事業者の利用割合は20%未満であり、公正で中立性の高い運営が行われている。